

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数は約11%、児童生徒数は約14.3%増加し、特別支援学級は1.6倍、児童生徒数は2.1倍に増加している。また、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を有した教員等の増員配置が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向け、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって、国においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置を支援すること。

2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置を支援すること。

3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家を必要に応じ適切に配置できるよう支援すること。

4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能の強化を支援すること。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

GIGAスクール構想により1人1台整備された端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するため、特別支援学校等への特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置を支援すること。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員のうち在籍校種の特別支援教育教諭等免許状保有率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員へのさらなる免許取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、特別支援学校教諭免許状を有する教職員の増加を図ること。併せて、特別免許状の活用についても強力に促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
財務省大臣
文部科学大臣

福島県議会議長 渡辺義信